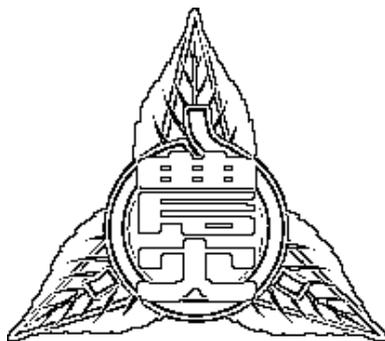


令和2年度

講義要覧



アグリカレッジ福島

福島県農業総合センター農業短期大学校

目 次

	頁
農業経営部の教育計画	
Ⅰ 教育方針	1
Ⅱ 主要な教育事項	1
Ⅲ 専門教育を学ぶにあたって	
1 水田経営学科で学ぶにあたって	3
2 野菜経営学科で学ぶにあたって	3
3 果樹経営学科で学ぶにあたって	4
4 花き経営学科で学ぶにあたって	4
5 畜産経営学科で学ぶにあたって	4
Ⅳ 履修方法	
1 履修に関する基本事項	5
2 授業時間帯	5
3 休業日	5
4 授業時間数と単位の計算	5
5 教育課程と講師	5
6 履修計画	6
7 履修に関する注意事項	6
8 定期試験	6
9 単位認定及び進級認定、卒業認定	6
令和2年度農業経営部履修計画及び担当講師	7
令和2年度農業経営部外来講師一覧	10
10 実習－卒論研究学習	11
別表1 実践学習体系	13
別表2 実習計画	14
Ⅴ 講義要項	
1 共通教養科目	19
2 専門科目（全経営学科共通）	26
3 専門科目（水田・野菜・果樹・花き経営学科共通）	37
4 専門科目（水田経営学科）	41
5 専門科目（野菜経営学科）	44
6 専門科目（果樹経営学科）	47
7 専門科目（花き経営学科）	50
8 専門科目（畜産経営学科）	53
Ⅵ 年間行事	62

農業経営部の教育計画

I 教育方針

1 教育目標

実践的な農業の技術力と優れた経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成する。

2 教育の方向

ア 農業経営の実践に必要な知識及び技術に関する教育を行う。

イ 地域をリードする農業経営者に必要となる経営管理に関する教育を行う。

ウ 国際的な視野に立ち農業情勢の変化に対応できる農業経営に関する教育を行う。

II 主要な教育事項

農業者として必要な実践能力を身に付けるため、以下の事項について学科ごとに講義・演習、実験、校外での研修を含めた実習を有機的に関連させながら農業経営に必要な知識、技術を習得する。

実践的経営シミュレーションを専門教育の柱に据え、学生が割り当てた農場区画（ほ場・ハウス、果樹、家畜等）において、生育や成長あるいは気象に応じた生産管理を実践するとともに、加工・販売までの一連の体験を通して農業経営の判断力を身に付ける。

1 一般的な教養に加え、農業経営に関する基礎的知識の習得

学生の動向や時代のニーズを踏まえ、基礎学力レベルに応じ、きめ細かな指導により学習意欲を高めるとともに、それぞれの分野における専門家や有識者を講師として教養科目を開催し、幅広い教養を身に付ける。

また、就農への動機付けと自家就農または農業法人就職など進路に応じ、幅広く先進的な経営者から実践内容を直接見聞することにより農業経営の実践に必要なマネジメント能力について理解を醸成する。

2 農業に関する知識及び技術を習得

ア 農業の基礎的知識及び技術の早期習得

非農家出身者や高校の農業課程以外からの入校生に配慮し、各学科に関する農学の基礎及び経営管理に関する基礎を入校当初から履修する。また、実習を通じて各学科ごとに必要となる基礎的作業や農機具の使用法、さらには栽培管理や飼養方法について習得する。

それぞれの地域で指導的立場にある農家において先進農家等留学研修を実施し農業を体験することで、農業経営全般についての理解を促進する。

イ 専門的知識及び技術の習得

専門科目については、基礎から応用へと体系的に学習する。また、生産分野のみならず、加工技術や商品開発、さらには直接販売の実習を通じて地域産業6次化について学習する。

ウ 農業経営に必要な免許・資格の取得

農業経営を実践する上で必要となる免許や資格、法人への雇用就農時に求められる免許や資格を幅広く取得する。

3 経営シミュレーションによる総合的な実践力の習得

現場の課題をもとに、卒業論文テーマを設定し、自ら生産から販売まで一連のプロジェクトとして取り組み、経営シミュレーションの手法も取り入れながら総合的に農業経営を実践する力を習得する。

4 地域農業をけん引するために必要な知識の習得

農業経営を実践する上で必要となる地域資源活用法の習得や、地域内連携のために必要となるコミュニケーション能力について習得する。

5 国際化に対応した幅広い視野の習得

農業経営を実践するうえでは、国際化など農業情勢の変化に対応する必要があることから、先進的な経営者の実践事例の研究や海外農業の視察などを通して、幅広い視野を身につける。

6 農業短期大学の位置づけ

農業短期大学は、農業改良助長法に基づいて都道府県が設置している農林水産省所管の施設である。その役割は、文部科学省所管の大学と異なり、卒業後すぐに農業経営を展開できる実践力を身につけた農業者の育成にある。

このため農業経営部での学習は、実習を主体に専門的な知識と技能の習得に力点を置いており、農業は勿論、農業関係団体・企業などの幅広い職種にも十分に対応できる人材の養成を目指している。

また、学習内容は大学に準じて高い専門性を有するので、本校を卒業すると、国の人事院規則により文部科学省所管の短期大学卒業と同じ扱い（国家公務員採用時）とされている。

さらに、平成20年度からは学校教育法に基づく専修学校に位置づけられたことにより、本校を卒業後「専門士（農業専門課程）」の称号が与えられ、4年制大学の3年時等に編入学する試験を受験することができる。

Ⅲ 専門教育を学ぶにあたって

本校での2年間という限られた期間の中で、農業経営を実践できる知識と技術を身に付けるためには、受け身の学習態度ではなく、確固とした目的意識をもって勉学に励むことが大切である。

本校は、自ら問題意識を持ち、考えながら学習する主体的学習の場である。

講義は1学年では一般的な教養を高める教養科目、農業の基礎を幅広く習得する概論に加え専門分野の基礎を学習する専門科目からなり、2学年ではさらに詳しく専門分野を学習する経営各論等の専門科目から構成されている。

授業は、講義の他に演習、実験及び実習から成り立っているため、これらに関連づけながら総合的な農業経営の知識と技術を習得する。

1 水田経営学科で学ぶにあたって

水田経営学科では、土地利用型農業経営を実践するための高度な専門的知識や技術、経営管理等について学ぶとともに、実習や各種研修等を通じて実践力を習得する。

特に、土地利用型農業経営における近年の重要な課題である水田の有効利用を念頭に置き、地下水位制御システム（FOEAS）の活用を含めた田畑輪換や輪作体系について学ぶとともに、経営上不可欠な課題である省力化やコスト削減技術、消費者が求める安全・安心な農産物の生産、6次産業化に配慮した経営、及びGAP（農業生産工程管理）の概要及び生産現場での対応等について学習する。

1学年では実習における多くの食用作物の栽培や加工を通して、基礎的な技術、観察力などを身につける。また、先進地研修や先進農家等留学研修等の実施により、実践的な経営感覚を養う。

2学年では稲作、畑作両分野のより専門的な講義と実習を一体的に履修し、水田の有効利用について高度な知識と技術を習得するとともに、卒業論文は稲作、畑作の選択制とし、栽培や調査研究を通して、それぞれの分野での高度な技術と経営感覚を醸成し、実践力を身につける。

2 野菜経営学科で学ぶにあたって

野菜経営学科では、野菜経営を行うために必要な知識や技術、経営管理等について学ぶとともに、実習や各種研修等を通して実践力を習得する。

特に、野菜経営のみならず、農業経営全般で不可欠な課題である省力化やコスト削減に関する知識や技術及び消費者が求める安全・安心な農作物の生産に関する知識や技術、及びGAP（農業生産工程管理）の概要並びに生産現場での対応について学習する。

これらの学習を効果的に実施するために、1学年では基礎実習、実習を通して基礎的な技術や観察力を身につけるとともに、先進地研修等を通して実践技術を学習する。

2学年では、より専門的な講義と実習を一体的に履修し、野菜栽培についてのより高度な知識と技術を身につけるとともに、卒業論文に関する調査研究などを通して高度な技術と経営感覚を醸成し、実践力を身につける。

3 果樹経営学科で学ぶにあたって

果樹経営学科では、県内の主要果樹を中心に果樹栽培に関する知識と技術を習得し、本県果樹産業を担う人材を育成する。特に、高品質・安定生産や省力化等の先進栽培技術、果樹農業の担い手として生計を成り立たせる経営管理能力、環境保全型農業や安全・安心な生産・管理技術を身につけ、将来にわたって持続可能な果樹経営を学ぶ。また、GAPに関する教育の実践により、卒業後にこの即戦力となる人材を育成する。

このため、1学年では講義や実習を通し、果樹に関する基礎的な知識や技術を習得するとともに、先進農家等留学研修や県内外の先進事例調査研修を通じて果樹経営と果樹産業の情勢を体感する。

また、2学年では、より専門的な講義や実習を通し実践力を身につけるとともに、卒業論文調査研究を通じて、自らが考えて行動し課題を解決する能力や判断力を養い、地域農業や地域振興を担う人材を目指す。

4 花き経営学科で学ぶにあたって

花き経営学科では、花き経営を行う上で必要な知識や栽培管理、経営管理技術について学ぶとともに、実習や各種研修等を通じて営農や経営にかかる実践力を習得する。そのため、開花調節や省力化、高収量・高品質、品質保持等の生産技術をはじめ、花き経営者としての経営管理などを総合的に学習する。

これらの学習を効果的に実施するために、1学年では、花き全般に関する基礎的な知識や本県の代表的な切り花、鉢物、枝物の生産技術や栽培理論について講義及び実習を通じて学ぶ。また、試験研究や先進農家の事例を学ぶとともに、花き市場での視察研修やフラワー装飾の実習を通じて流通から消費までの知識を学習する。

2学年では、より専門的な講義や実習を一体的に履修するとともに、卒業論文では学生自ら責任を持ち栽培管理から販売を行うことで、専門的な生産技術や経営感覚等を学び花き経営の担い手としての実践力を身につける。

5 畜産経営学科で学ぶにあたって

畜産経営学科では、自家への就農や農業法人への就職により農業経営を実践する人材を育成するため、乳用牛、肉用牛を対象とした家畜の飼養管理をはじめとして、自給飼料生産、耕種部門との連携、安全・安心な畜産物生産や付加価値を高める加工技術など、畜産経営に必要とされる専門的な知識や技術を学び、幅広く習得する。

このため、1学年では年間を通して乳用牛、肉用牛についての講義、演習、実験、実習を行い基礎的な実践力を養うとともに先進農家等留学研修や県内・県外での研修の実施など、畜産経営の現場を踏まえた基礎的な実践力を養う。

また、2学年ではより専門的な講義や実習を履修するとともに、卒業論文のテーマを乳用牛と肉用牛他畜産分野から課題を選択し、飼養管理の実践や調査研究を通してそれぞれの分野での高度な技術と経営感覚を醸成し、実践力を身につける。

さらに、畜産経営において必要とされる家畜人工授精師や大型特殊（農耕車に限る。）などの資格、免許の取得を目指す。

IV 履修方法

1 履修に関する基本事項

履修課程は、講義による基礎理論教育と演習・実験による応用教育及び実習による実践教育からなり、農業に関する専門技術及び経営について履修する。

2 授業時間帯

1校時	8時50分～10時20分
2校時	10時30分～12時00分
3校時	13時10分～14時40分
4校時	14時50分～16時20分
5校時	16時30分～17時15分

3 休業日

授業を行わない日または期間は次のとおりである。

なお、休業日であっても講義、演習、実験、実習などの授業を行うことがある。

また、栽培管理・飼養管理や卒論研究などで学校に残って自主学習することもできる。

- (1) 日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する日
- (2) 長期休業(9週間)
- (3) 学校記念日(7月17日の属する週の金曜日)
- (4) 臨時休業日

4 授業時間数と単位の計算

- (1) 学期は、前期(4月から9月)及び後期(10月から3月)の2期制で行う。
- (2) 1時限を90分の授業で行い、2時間として計算する。
- (3) 科目の1単位は、次により計算する。

講義・演習科目	15時間
実験科目	30時間
実習科目	45時間

- (4) 科目の種類と卒業要件及び進級要件

ア 科目は、教養科目、共通専門科目、専門科目がある。科目、単位及び授業時間数は、「5 教育課程と講師」にある履修計画のとおりである。

イ 上記の科目のうち、自由選択科目を除いて、卒業までに全ての科目を、2学年へ進級するためには1学年で開講される全ての科目を修得(単位の認定)しなければならない。

5 教育課程と講師

- (1) 2年間で学習する科目、単位、時間数、履修時期、担当講師は次表(7～9頁)のとおりである。
- (2) 外来講師は、大学の教官や専門家があたる(10頁)。

6 履修計画

- (1) 学年制を採用し、1 学年時に履修する科目と 2 学年時に履修する科目が定まっている。したがって、1 学年で履修する科目を 2 学年で履修することや、この逆はできないので、着実に履修することを必要とする。
- (2) 教養科目は主に 1 学年で履修する。専門科目のうち基礎的な科目については 1 学年当初から履修が始まり、1 学年後期からは学科ごとの応用、実践に関する専門科目を履修する。
- (3) 履修区分は、全員が必ず修得する必修科目と各人が任意に選択して修得する選択科目とからなる。選択科目は、必ず修得しなければならない択一選択科目と任意に受講できる自由選択科目がある。
各種資格取得に向け自由選択科目が開講されるので、将来を見据え積極的にチャレンジする。

7 履修に関する注意事項

- (1) 各科目において、開講時間数の 5 分の 4 の出席に満たない学生は、定期試験の受験資格がないので、単位を取得できない。
- (2) 各科目別に指示された履修方法に従って履修する。これに反する履修は認められない。
- (3) 指定された履修年次で単位を取得しないと、以降の年次での履修ができない。
- (4) 授業カリキュラムは、月間教育計画及び週間教育計画に分けられ、翌月及び翌週の教育計画は当月及び当週の後半に掲示される。
- (5) 学生への通知は、全て本館の学生掲示板に掲示する。

8 定期試験

- (1) 定期試験は、学期(前期及び後期)ごとに開講した科目についての試験である。
- (2) 再試験は、定期試験を受験できなかった学生に対する試験である。
- (3) 追試験は、定期試験及び再試験において 50 点未満の学生に対する試験である。

9 単位認定及び進級認定、卒業認定

- (1) 単位の認定は次による。
 - ア 各科目において、開講時間数の 5 分の 4 以上を出席する。
 - イ アを満たした場合、学期(前期、後期)ごとの定期試験を受験する。
 - ウ イの結果、50 点以上(100 点満点)で単位を認定する。
- (2) 進級及び卒業については、校内会議で決定される。